第２期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年　4月

知　立　市

目次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章　人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第１節　人口の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（１）総人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（２）人口推移の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２－１．年齢３区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２－２．外国人人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
２－３．年齢階級別人口移動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第２節　将来人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（１）本市の将来人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（２）将来人口推計に基づく年齢３区分別人口推移と高齢化率・・・・・・・・ 8

第２章　総合戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
第１節　総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
第２節　総合戦略における目標の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
第３節　施策設定のための参考指標
（１）転出アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２）本市の地価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
第４節　基本目標及び横断的な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（１）基本目標１：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする・・・ 13
（２）基本目標２：関係機関等との多様なつながりを築き、
新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（３）基本目標３：結婚・出産・子育ての環境を整える・・・・・・・・・・・ 17
（４）基本目標４：ひとが集う、安心して暮らすことができる
魅力的な地域をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（５）横断的な目標１：多様な人材の活躍を推進する・・・・・・・・・・・・ 24
（６）横断的な目標２：新しい時代の流れを力にする・・・・・・・・・・・・ 27

その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
第１節　用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
第２節　愛知教育大学との共同研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

はじめに

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少しており、そのスピードは2040年代頃には年100万人程度の減少まで加速すると見込まれています。こうした人口減少は、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加等、経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。

国においては、人口減少克服のため、2014 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、2014 年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5 か年（2015～2019 年度）の政策目標・施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、2016 年２月に、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す人口ビジョン及びその実現のための目標や施策をまとめた「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第１期知立市総合戦略」という。）（2015～2019 年度）を策定し、長期的な人口維持を実現するための地方創生の取組を進めてきました。

こうした中、国は 2019 年 12 月に、統計データの時点修正等を行った「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改定版）及び“継続は力なり”という姿勢を基本とし、地方創生の深化に取組むための第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。さらに、各地方公共団体においても、切れ目のない取組を進めるため、第２期の地方版総合戦略の策定を求めています。

以上を踏まえ、本市においても、「第２期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第２期知立市総合戦略」という。）（2020～2024 年度）を策定します。これにより、人口ビジョンの時点修正等と、その実現のための総合戦略の見直しを行い、切れ目なく、さらなる地方創生の充実・強化に努めます。

第１章　人口ビジョン

第１節　人口の現状分析

（１）総人口の推移

2018 年３月に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、今後本市の人口は 2030 年まで増加し、その後減少していくと見込まれています（図１）。この推計は、第１期知立市総合戦略で、2060 年に人口７万人を維持するため、子育て世代の移動率及び合計特殊出生率を向上させた「シミュレーション２」を 2040 年までの期間において上回っています。さらに、住民基本台帳上では、本市の人口は、2019 年 11 月１日時点で 72,502 人となっており、すでに「シミュレーション２」の 2020 年時の目標人口の 71,169 人を上回っています。

本市のように人口増加を続けている自治体は全国的にも少なく、東洋経済新報社が発行した「都市データパック　2019 年版」によると、本市の人口増加率は全国 1,741 市区町村中で 136 位となっています。

図１　本市の総人口の推移とこれまでの将来人口推計

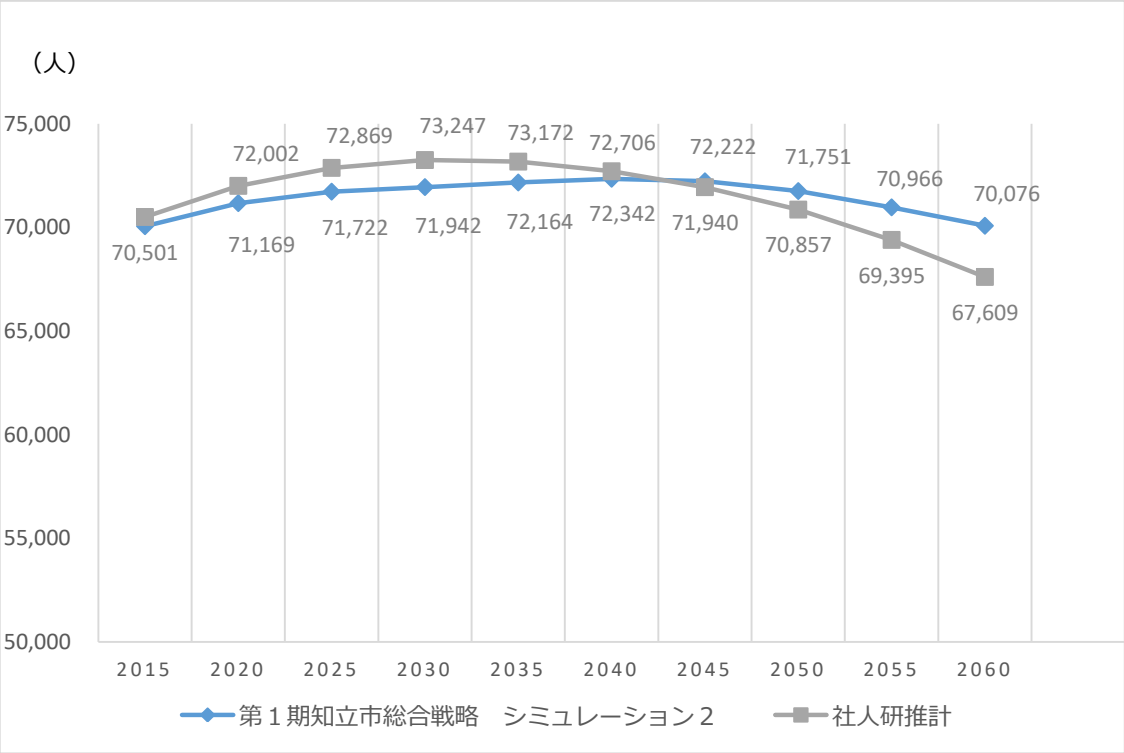

資料：「シミュレーション２」は第１期知立市総合戦略。社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所推計（2018 年）を内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が補正

（２）人口推移の内訳

本市の近年の総人口の推移は好調ですが、社人研推計は 2045 年から、第１期知立市総合戦略で目標に掲げた「シミュレーション２」を下回ると見込まれています。そこで、次に人口減少につながる要因の抽出及び人口維持の示唆を得るため、総人口の内訳の推移の分析を行いました。

２－１．年齢３区分別人口の推移

社人研推計を年齢３区分別人口で見ると、今後年少人口（０～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少していく一方、老年人口（65 歳以上）は増加していくと見込まれています（図２）。したがって、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は 2060 年には 31％にまで上昇するとされており、本市は約３人に１人が高齢者となると見込まれています。

図２　年齢３区分別人口の推移及び高齢化率

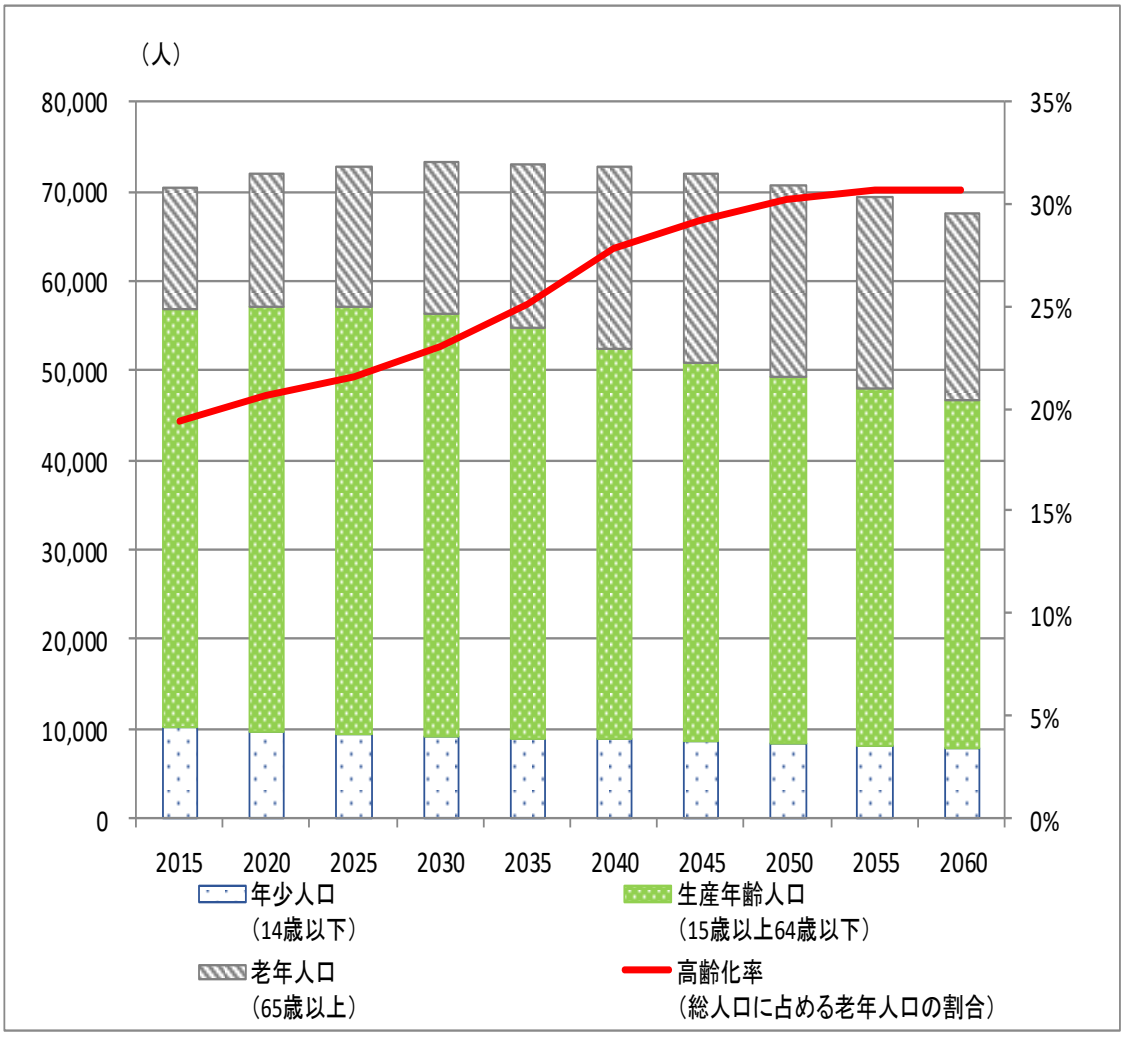

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計（2018 年）を内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が補正

２－２．外国人人口の推移

本市の近年の外国人人口は、人数、割合共に増加傾向にあります。2019 年３月末時点では 5,153 人であり、総人口に占める外国人の割合は 7.1%となっています（図３）。また、外国人だけでなく、日本人も総人口は増加しています（図４）。また、県内の市町村では、外国人の割合は３番目に高いことが示されています（図５）。

図３　本市の外国人人口及び割合の推移（各年３月末）

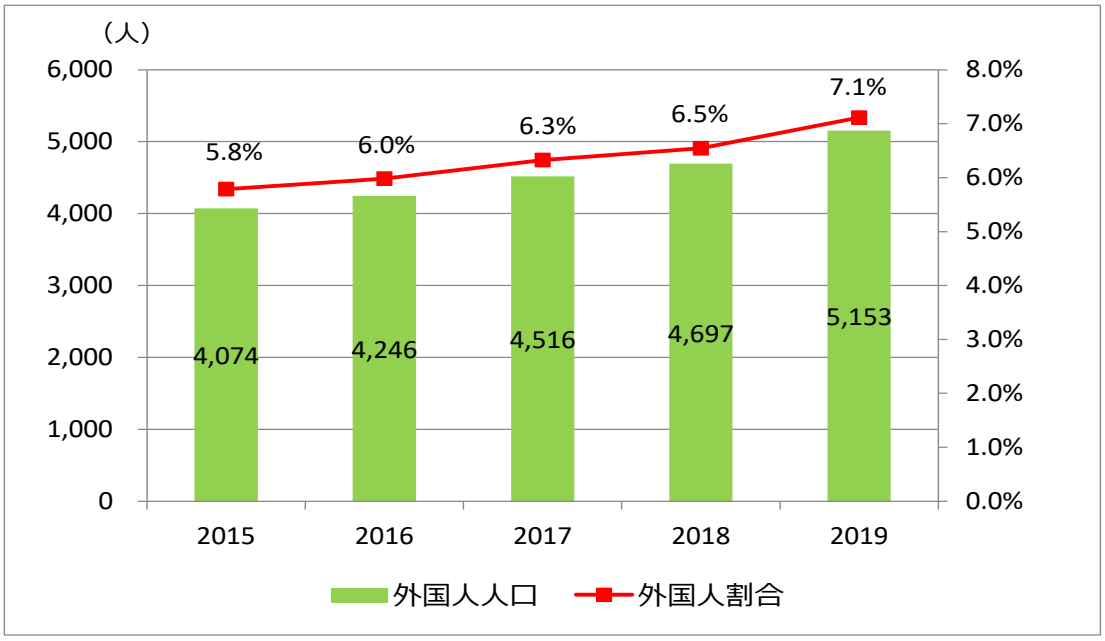

資料：住民基本台帳

図４　本市の日本人、外国人別人口増減の推移（各年３月末）

年	総人口数			人口増減数			自然増減※1			社会増減※2		
		日本人	外国人		日本人	外国人		日本人	外国人		日本人	外国人
2015	70,401	66,327	4,074	36	△ 215	251	269	208	61	△ 233	△ 423	190
2016	70,987	66,741	4,246	586	414	172	317	249	68	269	165	104
2017	71,383	66,867	4,516	367	97	270	275	203	72	92	△ 106	198
2018	71,771	67,074	4,697	669	488	181	384	343	41	285	145	140
2019	72,460	67,307	5,153	689	233	456	177	125	52	512	108	404

資料：住民基本台帳、市民課

図５　愛知県及び県内の市町村の外国人割合順位表（2019 年６月末）

順位	市町村	外国人割合
1	飛島村	8.51%
2	高浜市	8.09%
3	知立市	7.60%
4	碧南市	7.49%
5	小牧市	6.74%
6	西尾市	5.97%
7	岩倉市	5.69%
8	豊橋市	4.96%
9	豊明市	4.73%
10	弥富市	4.67%
11	豊田市	4.46%
12	蟹江町	4.20%
13	安城市	4.12%
14	蒲郡市	4.02%
15	名古屋市	3.79%
愛知県		3.61%

資料：愛知県ホームページ「市町村別・国籍別一覧表（2019 年６月末現在）」

２－３．年齢階級別人口移動の状況

本市の第１期知立市総合戦略では、年齢階級別人口移動の状況として、20～24 歳が 25～29 歳になるときに大幅な転入超過が見られました。また、0～4 歳が 5～9 歳になるとき、また 30～34 歳が 35～39 歳、35～39 歳が 40～44 歳になるときに大幅な転出超過が見られました。この傾向は、2010 年から 2015 年にかけての性別・年齢階級別人口移動でも見られています（図６）。さらに、直近の傾向を明らかにするため、住民基本台帳上の推移を見たところ、概ねこの傾向が示されました（図７）。

したがって、本市の転出超過が見られる層は、主に 0～4 歳の子どもを持つ 30～39 歳の子育て世代と考えられます。

本市の人口維持のためには、この世代の転出抑制を図る必要があると考えられます。

図６　2010 年→2015 年　性別・年齢階級別人口移動

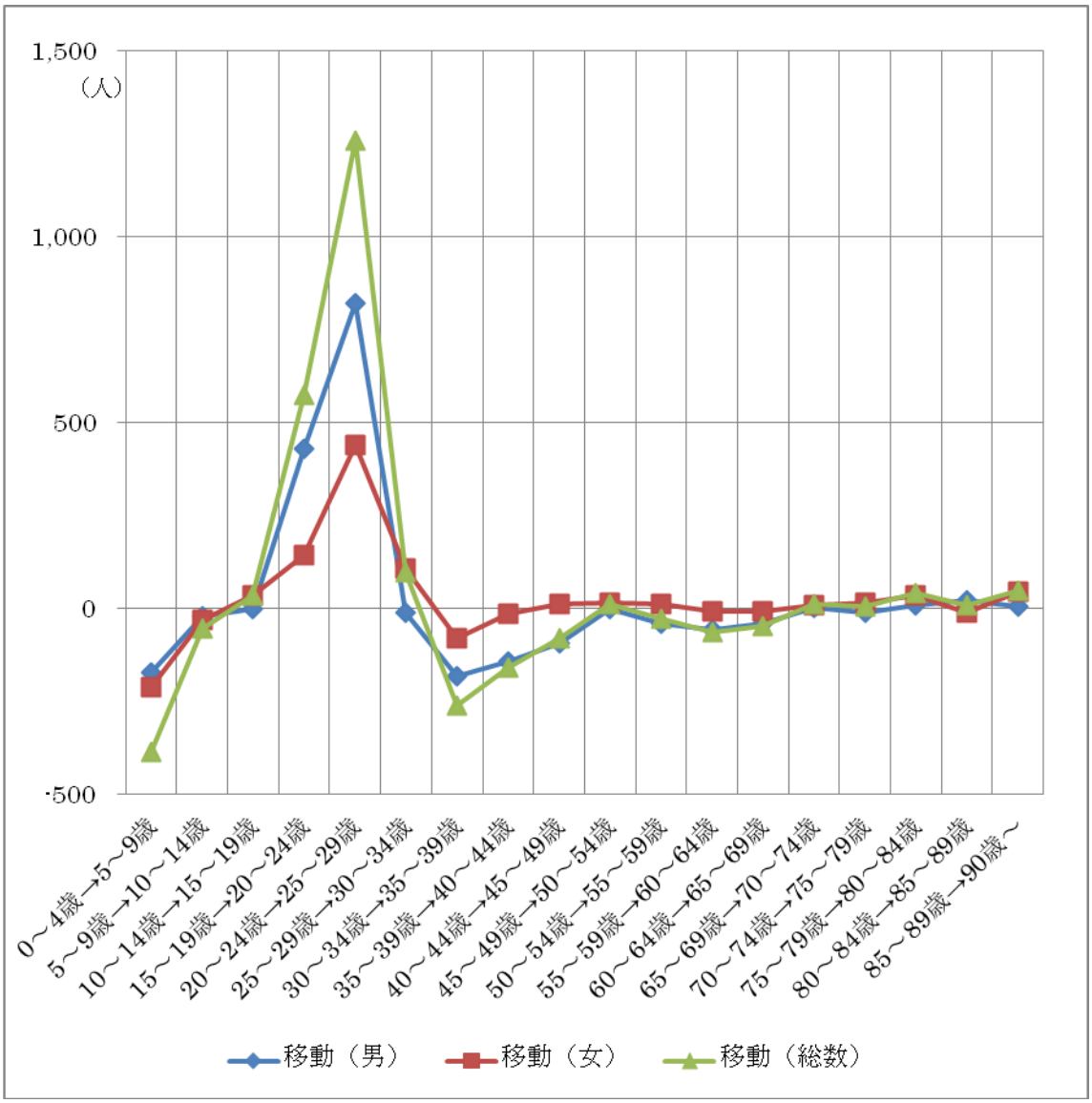

資料：地域経済分析システム

図７　0～4 歳、20 歳代及び 30 歳代の人口推移（各年３月末）

（人）

年齢層	2015	2019	増減
0～4歳	3, 593	3, 448	△　145
20～24歳	4, 032	4, 364	332
25～29歳	5, 248	5, 252	4
30～34歳	5, 400	5, 311	△　89
35～39歳	5, 250	5, 183	△　67

資料：住民基本台帳

第２節　将来人口推計

（１）本市の将来人口推計

本市の人口は社人研によると、2030 年をピークに減少する中、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少し、老年人口（65 歳以上）は増加していくため高齢化率が上昇することが見込まれています。

そのため、本市の将来人口推計の設定にあたり、年少人口及び生産年齢人口の移住・定住促進を図り、高齢化率の急激な上昇を抑えながら、総人口の維持をしていくことが求められます。中でも 0～4 歳及び 30～39 歳の子育て世代の転出超過が顕著であるため、本市の将来人口推計として、社人研推計を基に、この世代の移動率を第１期知立市総合戦略に引続き３割向上させ転出抑制をし、合計特殊出生率※3 の向上を図る推計を採用します（図８）。合計特殊出生率については、本市で独自に算出した 2017 年の合計特殊出生率が 1.60 であるため、2030 年までに国が目標として掲げる 1.8 に段階的に到達するよう設定します。

この推計を目標とすることで、第１期知立市総合戦略に引続き、2060 年及び長期的な総人口７万人の維持と、高齢化率の上昇を緩やかにしていくことを目指します。

図８　本市の将来人口推計

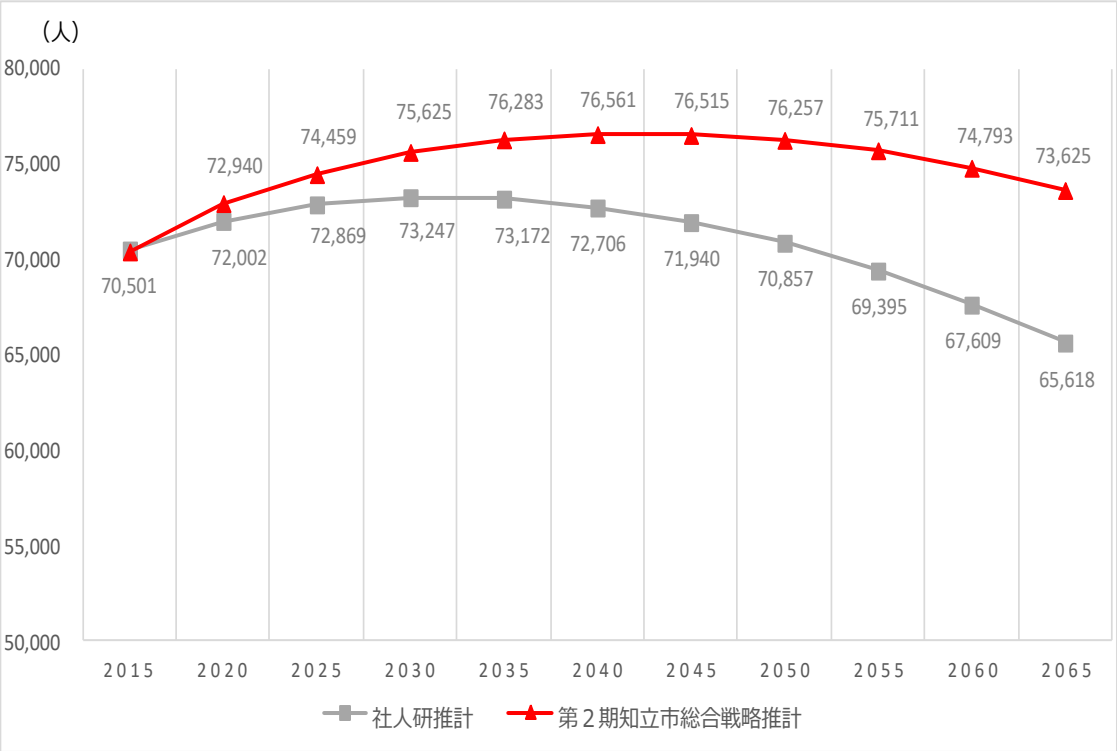

資料：社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所推計（2018 年）を内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が補正

（２）将来人口推計に基づく年齢３区分別人口推移と高齢化率

今回設定する将来人口推計により、年少人口及び生産年齢人口の移住・定住促進を図ることで、高齢率の急激な上昇を抑えながら人口維持を図っていきます（図９）。

図９　将来人口推計に基づく年齢３区分別人口の推移及び高齢化率

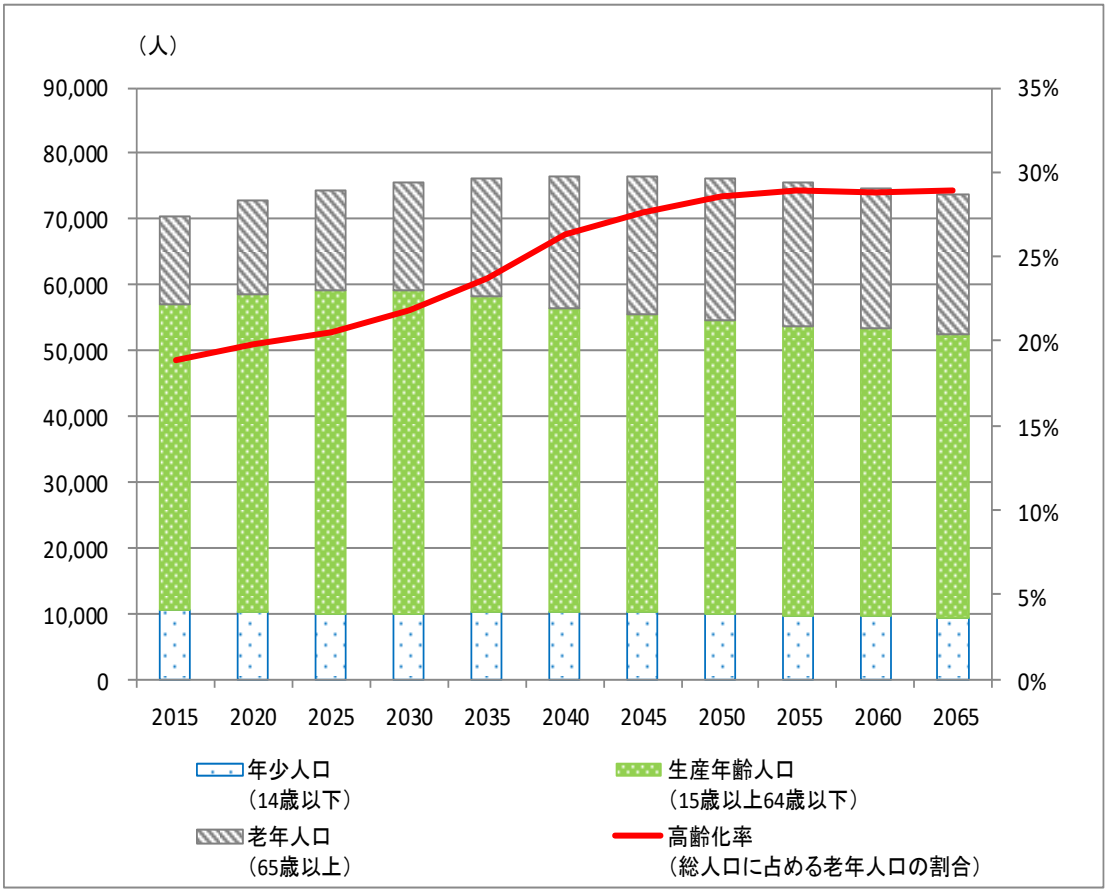

第２章　総合戦略

第１節　総合戦略の位置づけ

国の第２期総合戦略は、“継続は力なり”という姿勢を基本とし、第１期における４つの基本目標の体系を維持しつつも追加等の見直しを行っています。基本目標１は、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。基本目標２は、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。基本目標３は、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。基本目標４は、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。さらに、横断的な目標を追加しており、横断的な目標１は、多様な人材の活躍を推進する。横断的な目標２は、新しい時代の流れを力にする。これらの目標の下、施策に取組むこととしています。

第１期知立市総合戦略においては、国の４つの基本目標と、本市の最上位計画である「第６次知立市総合計画」における基本方針とは同様の方向性であることから、国に準じた基本目標を本市でも設定しました。これを踏まえ、第２期知立市総合戦略においても、国の基本目標及び横断的な目標に準ずる形で引続き設定します。つまり、本市の総合戦略は、国の基本目標及び横断的目標を勘案しつつも、総合計画と同じ方向性であり、特に人口減少及び少子高齢化に対応した計画であると言えます。

第２節　総合戦略における目標の体系

本市の基本目標及び横断的な目標は、国を勘案し、図 10 のとおり設定します。これらの目標に沿って設定した施策を推進していくことで、第１章で掲げた将来人口推計の実現を図ります。なお、横断的な目標２について、国は SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生等を推進しています。そのため、本市においても基本目標１～４の中で SDGs の推進につながるものについては、SDGs の 17 の目標のアイコンを表記します。

（参考）SDGs（エスディージーズ）とは、2015 年９月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国から発展途上国までを含む国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

図 10　本市の目標の体系

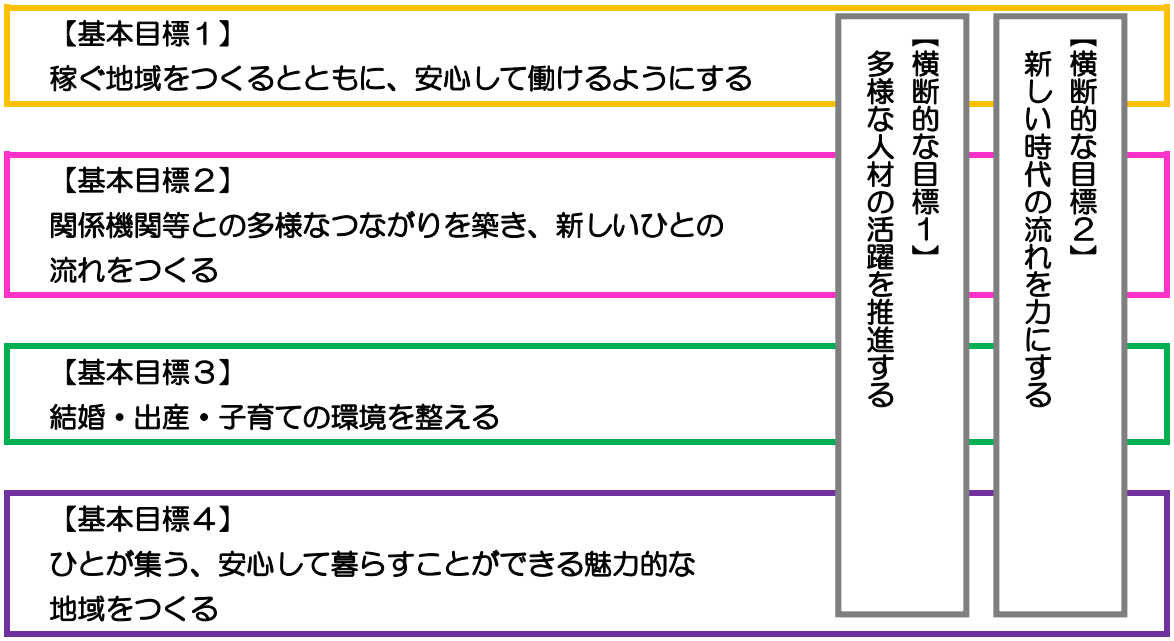

第３節　施策設定のための参考指標

（１）転出アンケート

第２節で掲げた体系の下、子育て世代の転出抑制等を図る施策に取組む必要があります。そこで、施策設定の方向性を得るため、子育て世代の転出要因を特定することを目的とし、本市からの転出者を対象としたアンケート調査を行いました。

回答結果について、30～39 歳の回答者を抽出し再集計したところ、回答者の 59.3%が「知立に住み続けたい」、「どちらかと言えば住み続けたい」と考えているにも関わらず（図 11）、主に「仕事上の都合」や「結婚」「住宅の都合」をきっかけに転出していることが明らかになりました（図 12）。さらに、転出先を決めた理由は、主に「通勤・通学時間」や「家賃・住宅価格」「住宅の条件（広さ、日当たり、静けさ）」であることが明らかになりました（図 13）。

したがって、きっかけ及び転出先を決めた理由に共通している点から考察すると、「仕事」と「住宅」が大きな転出要因であることが示唆されました。

図 11　30～39 歳の転出者における本市の定住意向

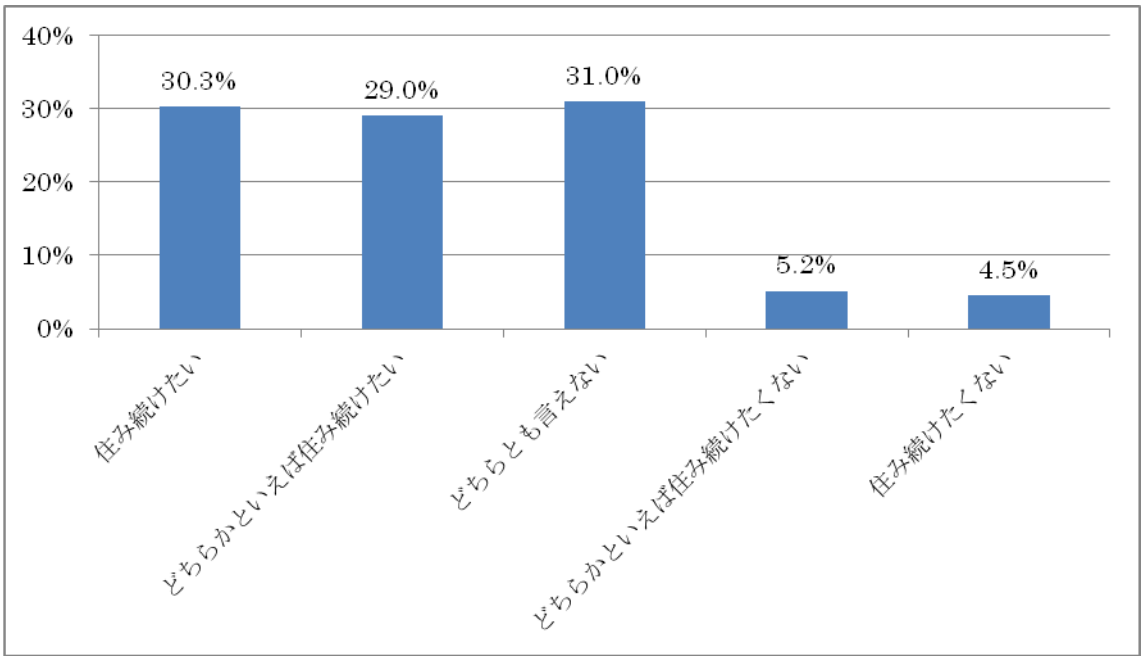

資料：転出アンケート

図 12　30～39 歳の転出者における転出のきっかけ

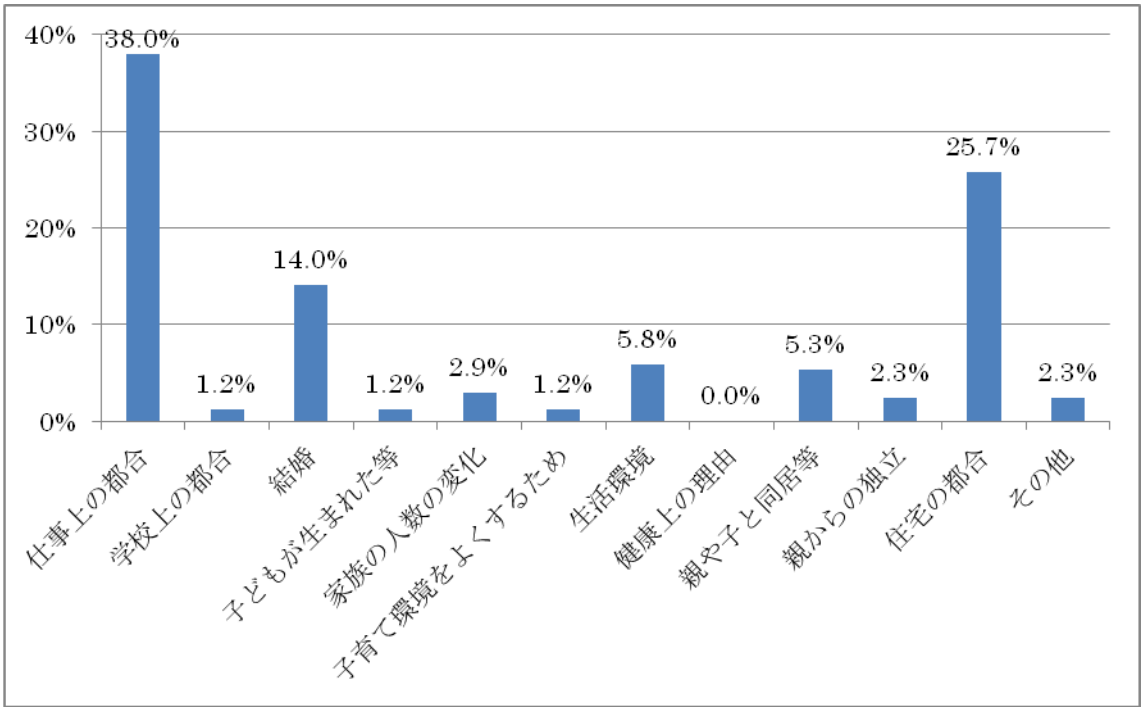

資料：転出アンケート

図 13　30～39 歳の転出者における転出先を決めた理由

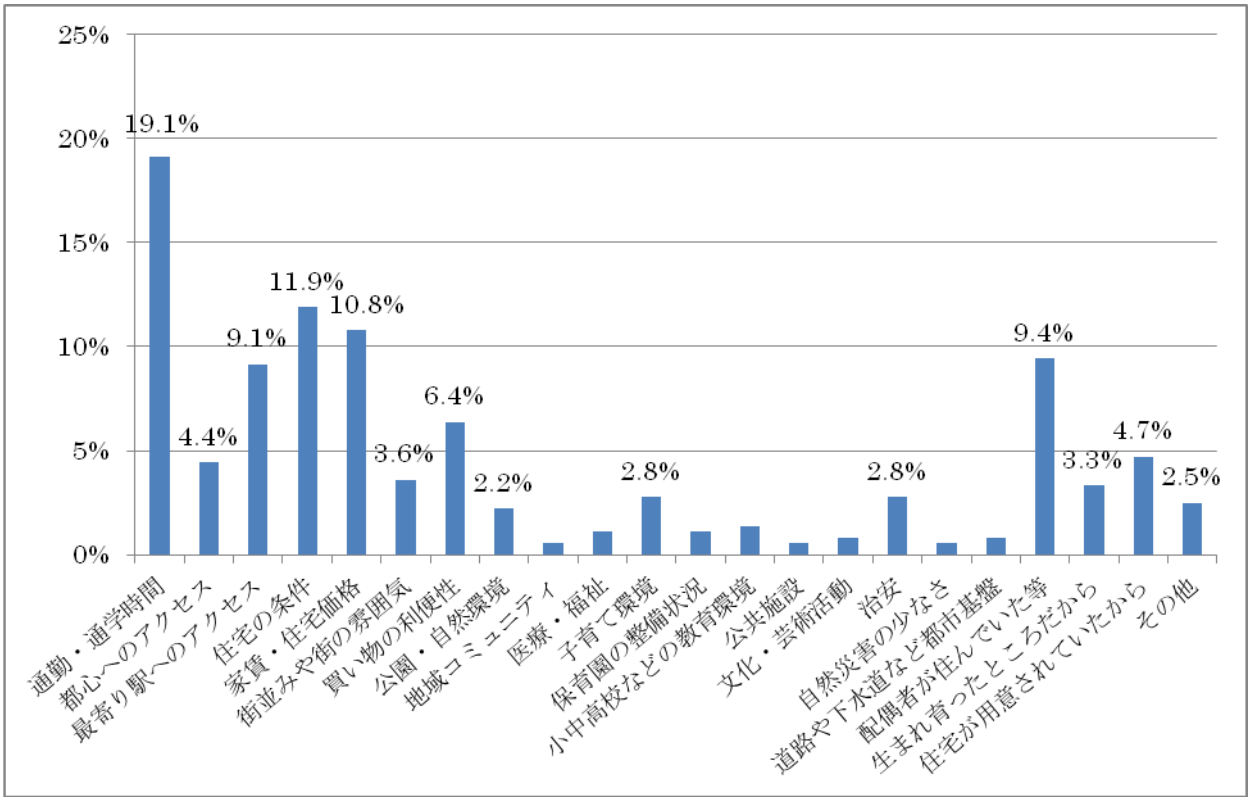

資料：転出アンケート

（2）本市の地価

転出アンケートの結果、「住宅」が大きな転出要因と示唆されました。毎年愛知県が公表する市区町村別の住宅地の平均価格では、本市は３位となっています（図 14）。

本市の住宅地のニーズは高く、住宅地の安定的な供給が移住・定住の促進につながることが考えられます。

図 14　市区町村別の住宅地の平均価格上位順位表

（円／m²）

順位	市町村	平均価格
1	名古屋市	186, 800
2	刈谷市	144, 200
3	知立市	139, 200
4	長久手市	135, 400
5	安城市	128, 300
愛知県		103, 500

資料：令和元年愛知県地価調査（2019 年９月 19 日公表）「価格（県平均、市区町村別、上位地点）」

第４節　基本目標及び横断的な目標

（１）基本目標１：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

数値目標

指標	基準値	目標値
納税義務者数（所得割） 出典：税務課	37,993 人 （2019 年度）	39,900 人 （2023 年度）
製造業従業者数 出典：工業統計調査	5,783 人 （2018 年度）	7,080 人 （2023 年度）

基本的方向性		
転出超過傾向にある子育て世代の転出要因が「仕事」であることを踏まえ、市内企業の工場等の増設による市内の商工業の活性化や創業支援の充実を図ることで、やりがいを感じることのできるような魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出し、安心して働けるようにします。さらに、安心して働ける環境整備のため、多様化する仕事の価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえた上で、男女ともに力を発揮できる就業環境づくりを図ります。		
重要業績評価指標（KPI）※4	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
中小企業再投資促進事業費補助金採択数	３件	11 件 （2019～2023 年度の合計）
販促活性化事業費補助団体数	２団体	３団体
新規創業事業補助件数（家賃件数・改装件数）	家賃３件 改装２件	家賃 10 件 改装 10 件 （2019～2023 年度の合計）
創業支援個別相談件数	８件	14 件

男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得割合	90%	100%

施策	内容
商工業の活性化	商工会と連携し、商工業の経営安定化を促進するとともに、まちのにぎわいを維持するため、商工業の強化を図ります。また、事業者に対し情報や学習機会を提供し、事業継承を支援します。
創業支援の充実	商工会、金融機関等と連携し、創業者に対する相談窓口や支援体制の充実を図ります。
雇用拡大の促進、就業支援	雇用拡大のため、ハローワークの各種取組と連携することで、就業の促進を図ります。また、経済成長力の底上げを図るため、若者、女性、高齢者、障がい者を含めたあらゆる立場の人の就業機会の創出に努めます。
職場・地域における男女共同参画の推進	働く場において男女が個人の能力を十分に発揮できる環境を整えるよう、企業に対し制度・風土改善のための啓発、情報提供を行います。まず、市職員が率先して性別に関わらない育児休暇の活用を進めます。

（2）基本目標２：関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

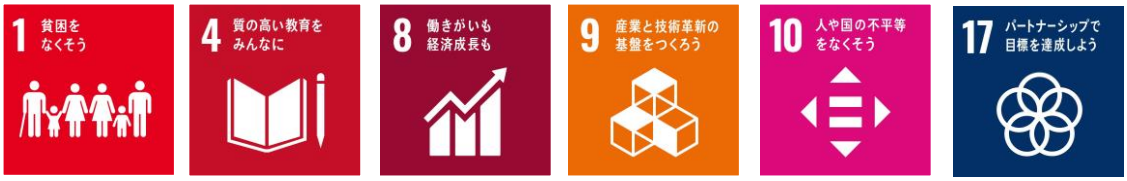

数値目標

指標	基準値	目標値
年間の人口移動総数（社会増）　出典：市民課	750 人 （2018 年度）	社会増を維持 （2023 年度）
市内鉄道駅（知立・重原・牛田・三河知立駅）乗降客数３%向上 出典：名古屋鉄道（株）	73,694,070 人 （2018 年度）	75,905,000 人 （2023 年度）

基本的方向性

企業誘致を図ることで、本市への新たなひとの流れを創出するとともに、不動産業をはじめとする民間企業等と連携することにより、地域の活性化及び移住・定住の促進につながる情報共有等を図ります。

また、若者の本市への定着の促進を図るため、大学生・高校生等との連携事業の推進等により、本市への課題意識を持ち、本市ならではの新しい価値を創造し、本市を支えることのできる人材及び本市に誇りを持つ人材の育成を推進します。

加えて、SNS※5等幅広いツールを活用したシティプロモーション※6を推進するとともに、関係人口※7の創出・拡大を図るため、本市に関わりのある人が感謝や応援の気持ちを伝えることができるふるさと納税を推進し、本市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」を積極的に活用します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
企業立地相談件数	5 社	15 社
都市の魅力度※8	793 位 （エントリー1,000 市区町村中）	753 位 （エントリー1,000 市区町村中）
ＳＮＳ閲覧数（かえるまち知立インスタグラム）	12,730view	35,000view
報道発表件数	150 件	182 件
ホームページ閲覧者数	150,000 人	182,326 人
ふるさと納税寄附者数・ふるさと納税寄附金額	寄附者 1,400 人 寄附金額 40,000 千円	寄附者 2,800 人 寄附金額 80,000 千円

市マスコットキャラクターの活動稼働率	27.4%	35%
企業版ふるさと納税※9寄附企業数	1社	9社 （2019～2023年度の合計）

施策	内容
企業誘致の推進	企業誘致のための土地の確保及び基盤整備を促進します。これにより、新たな雇用機会を生み出し、本市への新たなひとの流れを創出します。
民間企業等との連携事業の推進	民間企業等と連携した事業を実施することにより、地域の活性化、移住・定住の促進につながる情報共有等を図ります。
大学生・高校生等との連携事業の推進	大学生や高校生等と連携した事業を実施することにより、若年層がまちづくりに関わる契機を創出し、本市への愛着醸成を図ります。
インターン受け入れの推進	市役所における学生等のインターンの受け入れを推進し、本市への愛着の醸成、移住・定住の促進を図ります。
シティプロモーションの推進	地域の資源・魅力の再認識・再発見等をし、それらをSNS等幅広いツールを活用し、効果的に情報発信します。
広報紙やホームページの充実・改善	「広報ちりゅう」の改善・充実を図るとともに、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の各種メディアとの連携を積極的に行います。
歳入確保の推進	シティプロモーションをはじめとした様々な施策を人口増加、産業振興、都市力の強化につなげることにより、積極的な歳入確保を推進します。中でも、関係人口及び本市への資金の流れの創出・拡大につながるふるさと納税を推進します。 また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を図り、本市への寄附で社会貢献しやすくなる基盤を整えます。
市マスコットキャラクターの活用促進	本市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」を活用し、市民の市への愛着の醸成を図るとともに、市外住民が本市を知る機会となるよう活用を促進します。 「知立市＆ちりゅっぴPR部長」を委嘱し、知立市の知名度向上、イメージアップを図ります。

（3）基本目標３：結婚・出産・子育ての環境を整える

数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率 出典：企画政策課	1.60 （2017 年度）	1.66 （2023 年度）
出生率※10 出典：健康増進課	9.2% （2018 年度）	9.5% （2023 年度）

基本的方向性		
結婚・出産・子育ての各段階に応じたきめ細やかな支援や環境整備をすることで、結婚を促進するための出会いの場を創出し、子育て世代が出産・子育てをしやすい環境を整えます。さらに、仕事と子育てを両立できる環境を構築し、子育て世代の転出抑制を図ります。 特に、子育て世代の女性が働きながら安心して出産・子育てに取組む環境を整えるため、女性の社会参画の促進を図ります。		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
3、4 カ月時・1 歳 6 カ月児・3 歳児健診受診率	98.8%	100%
MR ワクチン２期（麻しん風しん混合ワクチン）予防接種率	93.7%	95%
マタニティ応援プラン作成率	100%	100%
不妊治療費助成対象者の妊娠届出者数	45 人	55 人
待機児童数	19 人	0 人
ファミリーサポートセンター援助会員・両会員数	110 人	130 人
子ども家庭総合支援拠点事業数	0 箇所	1 箇所
子育て支援センターパパ講座参加人数	100 人	110 人

小中学校整備（校舎大規模改修、トイレ改修）	－	7校 （2020～2023 年度の合計）
こども 110 番の家の設置軒数	417 軒	450 軒

施策	内容
男女の出会いの場の創出	地域活性化を目的とした、出会いの場創出のためのイベント等を開催することにより、結婚の促進を図ります。
子どもの健やかな発達の促進	乳幼児健診や歯科健診の実施や健診後の支援体制を強化します。また、育児不安の解消等のため、相談しやすい環境づくり等をします。
妊娠期や出産に向けた支援の充実	母子保健コーディネーターが妊娠、出産、子育て期にわたって、きめ細やかな切れ目のない支援を行います。また、不妊治療に対する助成を行います。
保育・幼児教育の充実	保育者の質や施設環境の向上に努め、子どもが園に楽しく通える体制の整備に努めます。
子育て支援サービスの充実	共働き家庭をはじめ、ひとり親家庭等すべての子育て家庭への支援を行うため、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業※11 等、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。
児童の健全育成の充実	放課後留守家庭となる小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。
きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者のため、子どもの特性に合った心身の発達の支援や、親子のよりよい関係づくりの支援等をします。 また、ひとり親家庭、外国籍の家庭等に対しても、きめ細やかな支援をします。
地域や家庭の子育て力の向上	家庭の子育て力を高めるため、夫婦を対象とした子育て講座を行い、子育てに関して学習する機会を設けます。 また、地域の子育て支援力を高めるため、地区健康推進員養成時の育児に対する情報提供や、子どもの頃から子育てや妊娠に対する意識を育むため、各学校と連携した取組等を行います。
児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実	多様な教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を充実します。また、教員の専門的資質の向上に努めつつ、教員や支援補助員を必要に応じて配置します。
教育内容の充実と特色ある教育の推進	一人ひとりの子どもの個性や学力の向上をめざすため、学習内容・学習形態の多様化に対応した学習環境の整備を図りま

	す。また、地域や学校の特色等を活かした各学校独自の魅力ある教育活動の推進を図ります。
地域から信頼される安心安全な学校づくり	子どもの安心安全を守るため、地域住民との協働により、交通事故や不審者から子どもたちを見守る「地域防犯ボランティア」「こども110番※12の家」等を充実します。
放課後対策の充実	放課後の学校施設を活用した安全で健やかな活動場所を提供するため、市内すべての小学校で放課後子ども教室を行います。 また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を図り、放課後の子どもの居場所を確保します。
家庭・地域と連携して生きる力を向上させる教育の推進	児童生徒の生きる力を育むため、地域の住民が教育支援ボランティアとして学校の教育活動で活躍できる機会等を設けます。
女性の社会参画の促進	家庭や地域活動等との調和を図ることができるよう、子育て支援等の充実を進め、仕事と家事・育児等が両立できる子育てサービス等の充実・周知を図ります。また、女性の再就職に関する情報等、多様な生き方を選択するための情報提供に努めます。

（4）基本目標４：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標

指標	基準値	目標値
定住意向 出典：総合計画アンケート	68.4% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）
「暮らし続ける住環境が整っているまち」だと思う人の割合 出典：総合計画アンケート	49.2% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）
「いくつになっても安心して暮らせるまち」だと思う人の割合 出典：総合計画アンケート	38.1% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）
「活動的なにぎわいのあるまち」だと思う人の割合 出典：総合計画アンケート	20.8% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）

基本的方向性

転出超過傾向にある子育て世代の転出要因が「住宅」であることを踏まえ、良質な住宅・住宅地の安定した供給を図ります。また、訪れたい・住み続けたいと思えるような地域をつくるために、知立駅周辺の連続立体交差や道路整備等を推進することで交通ネットワークを向上させます。さらに、観光資源、街並み、文化、生涯学習及びスポーツに打ち込める環境等、本市の特色を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、市民が安心して暮らすことのできるよう、市内における防災や交通安全等の確保を図ります。

加えて、近隣自治体との連携により、事務の効率化、市民サービスの向上が図れる事業についての検討・実施を推進するとともに、公共施設配置についても適正化を検討することにより、市民サービスの向上と支出の削減等を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
市内における住宅の耐震化率	81%	85%

空家率	1.36%	1.23%
不動産・空家無料相談利用件数	20 件	25 件
都市計画道路整備率	75%	77%
狭あい道路※13 拡幅促進事業補助件数	10 件	11 件
バリアフリー※14 対策箇所数	4箇所	12 箇所 （2019～2023 年度の合計）
年間観光客数（かきつばた園、知立神社、弘法山遍照院）	1,767,000 人	2,585,000 人
観光交流センター来館者数	2,750 人	10,000 人
義太夫お試し教室参加人数	16 人	20 人
まちづくり出前講座メニュー数	51 講座	60 講座
教育機関との連携講座数	3講座	5講座
スポーツ教室参加者数	1,930 人	2,050 人
市民体育館利用者数	105,000 人	111,000 人

施策	内容
良質な住宅・住宅地の供給促進	土地区画整理事業や宅地開発事業等を誘導し、適正な規模で良質な住宅の安定した供給を図ります。さらに、変化する住宅ニーズに応じて、多様で住み替え可能な持ち家・賃貸住宅の供給を目指します。
既存の住宅・住宅ストックの改善、有効活用	耐震、バリアフリー等を伴う住宅リフォームについて、国や住宅金融支援機関等の支援制度の活用促進により、既存住宅の質の維持・向上を図ります。
住まいに関する相談体制の充実	各種団体等と協力しながら、住宅取得、住み替え等、住まいに対する相談対応を行います。
空家対策の推進	空家に関する情報収集を行い、所有者への適切な維持管理の周知等を行うとともに、危険な空家の解消や、空家の市場への流通促進に努めます。
基盤整備、連続立体交差の推進	県や鉄道事業者等と協力しながら、連続立体交差事業を推進します。また、知立駅周辺等における土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。
土地の有効活用と都市機能集積の促進	本市の中心市街地にふさわしい良好な都市環境の形成を誘導するとともに、駅利用者や地域住民の利便性向上に資する都市機能の集積を目指します。また、商業軸を形成する幹線道路については、シンボル道路として魅力的な街並みの形成等を図ります。

幹線道路の整備の推進	国道及び県道等、広域的な道路については、国や県との協力のもと整備を促進します。 未改良区間の多い中心部の道路は連続立体交差事業等の進捗に合わせた整備を進めます。
生活道路の整備・改善	事故が多発する生活道路の交差点については、歩行者の安全確保のための改良を推進します。その他地点においても事故が発生しにくい道路環境づくりに努めます。また、住宅地内の生活道路の改善を進めるため、狭あい道路拡幅整備を促進するための支援制度を整えます。
計画的な維持・管理の推進	市道における計画的な路面補修を実施し、自動車の安全・快適な走行及び歩行者の安全の確保を図ります。また、清掃ボランティアや地域団体等、市民との協働による道路管理体制の構築を図ります。
歩行空間の確保、道路の修景の推進	歩道設置を進めるとともに、歩道の段差解消等を進め、歩行者が安心して歩くことができる歩道の確保を推進します。また、緑道や散歩道等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図るとともに、各種ボランティア団体との協働により散歩道の管理や花壇の植栽等を促進します。
ミニバスの利便性向上と利用促進	ミニバスをはじめとした本市の公共交通機関全体の維持と利便性向上を図ります。
地域公共交通の連携強化	知立駅及び周辺の整備・改良に合わせて、鉄道からの交通結節機能を強化し、鉄道、バス、タクシーにマイカーや自転車も含めた乗換利便性の向上等、交通手段相互の連携強化を図ります。
地域資源を活用した観光の推進	既存の観光施設について、年間を通じて楽しむことができるような取組を推進します。また、新しい観光ニーズに対応した魅力的なプランを、市民や関係団体等と協力して企画するとともに、地域資源を活用した商品の開発を促進し、新たな物産としての活用を図ります。
観光情報の効果的な発信	観光協会と連携し、ホームページの充実を図るとともに、多様な媒体を活用し観光情報を発信します。また、ＳＮＳ等を活用し、来訪者の意見等を取組へ反映させることに努めます。
彫刻のあるまちづくりの推進	野外彫刻プロムナードについて、彫刻作品の展示や彫刻と調和した風景づくり等を行います。
歴史資産・文化財の保全・活用	本市の歴史資産・文化財に関する調査を推進し、適切な保存・活用等を図ります。価値の高い資産については、新たな文化財指定を推進します。

まつり・伝統行事の保全・活用	ユネスコ無形文化遺産に登録された「山車文楽とからくり」をはじめとした伝統行事・伝統芸能等について後継者の育成等を推進します。
生涯学習とまちづくりの連携の推進	多様な市民ニーズに対応するため、学習メニューの多様化を図るとともに、講座の申込方法の改善等、利便性の向上等を図ります。
公民館活動の活性化	公民館は、生涯学習をきっかけとした市民相互の交流の場として有効活用を図ります。また、教育機関等と連携しながら魅力ある企画の実施等を図ります。
地域スポーツ活動の推進	スポーツ活動やスポーツ教室の開催等を促進、スポーツ団体の育成等を通じて、スポーツの裾野拡大等を図ります。
生涯スポーツの推進	すべての人が生涯を通じてスポーツに取組むことができる環境の整備等を図ります。
地域防災力の強化	自主防災組織の活動支援、防災リーダーや防災士等の人材育成等を通じて、地域の防災体制の強化・充実を促進します。また、大規模災害発生時において消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	交通事故危険箇所について、集中的な事故抑止対策を推進します。防犯灯設置等により犯罪の起きにくいまちづくり等を推進します。
広域行政・広域連携の推進	「衣浦東部広域行政圏協議会※15」、「衣浦定住自立圏※16」等において、近隣自治体との連携により、事務の効率化、市民サービスの向上が図れる事業についての検討・実施を推進します。また、「西三河広域観光推進協議会※17」において、観光に関する広域連携を推進し、年間を通じての交流人口（地域に訪れる人）の増加を図ります。
公共施設配置等の適正化	公共施設の総数、配置、用途等のあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減等を図ります。

（5）横断的な目標１：多様な人材の活躍を推進する

数値目標

指標	基準値	目標値
「市政に市民の意見が反映されている」と思う人の割合 出典：総合計画アンケート	68.4% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）

基本的方向性		
地方創生の取組の実現には、これを担う人材の活躍が不可欠であるため、民間企業やNPO、市民、高齢者、障がい者、外国人等、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。 そのために、本市の外国人の割合が近年上昇傾向にあることから、日本人と外国人が交流しながらつながりを持って支え合う基盤を築くため、多文化共生※18 の意識づくり等も行います。また、高齢者の健康寿命を延伸し、生涯を通じて活躍ができるよう、介護予防対策の充実も図ります。		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
地域活動団体新規設立数	4 団体 （2016～2018 年度の合計）	8 団体 （2016～2023 年度の合計）
交流の場、居場所新規設置箇所数	2 箇所 （2016～2018 年度の合計）	6 箇所 （2016～2023 年度の合計）
昭和未来会議※19 等参加者数	1,600 人	2,000 人
まちづくり推進事業支援制度利用件数	5 件	35 件
町内会加入世帯率	68.5%	70.1%
もやいこハウス※20 利用件数	750 件	800 件
高齢者等を支える地域づくり協力事業所※21 数	51 事業所	73 事業所
高齢者サロン事業費補助事業数	26 箇所	33 箇所
まちかど運動教室※22 委託事業数	12 箇所	22 箇所
施策	内容	
地域の助け合いの仕組みづくり	みんなで支え合う地域をつくるため、 地区社会福祉協議会※23 を中心として、町内会や民生・児童委員等とともに、地域における支え合いのネットワーク化と活動主体への支援を行います。 また、地域の助け合い等の担い手の発掘・育成等を行います。	

地域における交流の場、居場所づくりの促進	地域におけるつながりをつくるため、ボランティア団体等による子ども、高齢者、障がい者、外国人等、世代や国籍を超えた地域住民の交流や憩いの場の提供を推進します。
市民が活動できる場や仕組みの創出	知立駅周辺の既存商業地や新しい市街地について、衰退した商業地及び空洞化した市街地の再生のため、市民主体の様々なまちづくり活動を促進し、新しいにぎわい創造を目指します。
観光を支える人づくりの促進	本市を訪れた観光客の満足度を向上させるために、観光ガイドボランティアの体制強化や新たなガイドメニューの開発等による充実を図ります。 また、市民や地域団体、商店街等が自ら地域の魅力を観光資源として発見・創造し、発信・活用するための活動を支援します。
生涯学習の担い手育成の促進	生涯学習受講の成果を地域の中で伝えることができる環境を整え、受講者が生涯学習講座の担い手となるための市民人材の育成を図ります。また、市民が教え合う、伝え合う生涯学習環境を整えるため、受講経験者をはじめとして技や知識を持つ市民を発掘し、生涯学習講座の講師として登用します。
市民活動の活性化支援	多様な主体が連携し、公共的な活動が活発になるよう、地域組織、市民、ボランティア・ＮＰＯ、市民活動団体、高等学校、大学、企業等が交流する場を設け、ネットワークづくりに努めます。また、市民活動がさらに活性化するよう、相談員のスキルや知識を高めるなど、相談体制を充実するとともに、活動の充実につながる講座の開催など、担い手育成を充実します。
地域コミュニティの情報受発信、交流の場づくり	地域コミュニティと地域を支える様々な主体が連携するきっかけをつくるため、意見交換の場、交流の機会を創出します。
地域コミュニティ活動の活性化支援	市民と行政が協働で進める住みよい地域づくり・まちづくりをめざし、地域コミュニティと連携して、市民のコミュニティ意識の醸成と町内会への加入促進に取組みます。
国籍に関わらず暮らしやすい環境づくり	国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、子育て・介護サービス等、各種事業や社会保障等の情報を多言語及びやさしい日本語※24で提供するとともに、外国人市民の状況把握や相談支援等を充実します。
多文化共生の意識づくり	多文化共生の意識づくりの拠点として、もやいこハウスの機能強化を図り、さらなる活用を促進します。

外国人市民の社会参画の促進	町内会や自治会、市民活動団体等において多文化共生に関わる活動が持続的に行われるよう、活動支援やネットワークづくりを行います。また、外国人市民が主体的にまちづくり活動に関わることができるよう、外国人市民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。
まちづくり委員会の活性化支援	まちづくり委員会がより活発に活動できるよう、位置づけや行政との連携のあり方について検討します。
地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを地域や各種関係機関と連携し構築します。
介護予防対策の充実	地域と交流の場となる高齢者サロンの活動支援等に努めます。また、要支援、要介護状態への進行を防止するため、支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対し、自立した生活が送れるよう、健康づくりや介護予防事業の充実等を図ります。

（6）横断的な目標２：新しい時代の流れを力にする

数値目標

指標	基準値	目標値
「人や環境にやさしいまち」だと思う人の割合 出典：総合計画アンケート	44.9% （2018 年度）	基準値より向上 （2023 年度）

基本的方向性		
SDGs の理念に沿い、地球上の誰一人として取り残すことのない持続可能なまちづくりを行います。環境面の取組として、省エネルギー・省資源の促進等を行います。 また、Society5.0※25 時代においては、データの活用が重要になってくるため、市が保有するデータを積極的に公開することにより、民間サービスの創出や地域課題の解決・改善を促進します。さらに、市役所においてＡＩ※26、ＲＰＡ※27 等の導入を検討することで、未来技術を取り入れた行政運営を行います。		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019 年度見込み）	目標値（2023 年度）
オープンデータ※28 公開数	８項目	16 項目
施策	内容	
SDGs の推進	SDGs の理念に沿い、地球上の誰一人として取り残すことなく、持続可能なまちを実現するための取組を推進します。	
省エネルギー・省資源の促進	エコドライブ、適度な冷暖房の温度調整、エコマーク商品や省エネ機器の購入等、多くの市民の省エネ行動を促進します。	
再生可能エネルギーの活用促進	公共施設等において太陽光発電設備等の設置を推進するとともに、家庭や事業者における太陽光発電設備及び太陽熱利用システム等の設置を促進することにより、本市における再生可能エネルギーの活用普及を図ります。	
ごみの再資源化、リサイクルの推進	資源となる家庭ごみの分別を促進するために、わかりやすい分別マニュアルの作成、広報やホームページによる情報発信、分別についての出前講座の開催を積極的に行い、環境に配慮した資源の循環を進めます。	
自然環境や生態系の保全	本市の自然環境は農地や神社仏閣周辺の緑地、河川の水辺を中心に存在することから、農業振興、歴史資源保全、河川管理等の施策と連携しながら自然環境、生態系の保全を図ります。	
公害・環境汚染の防止	事業者との公害防止協定の締結を広げていくとともに、締結事業者から定期的に提出される報告書を検証し、助言や指導を行い、公害発生の未然防止を図ります。	

ＩＣＴ（情報通信技術）による地域活性化	市が保有するデータの積極的な公開により、公民の協働による公共サービスの提供、市が提供する情報による民間サービスの創出を促進します。
未来技術の活用	市役所においてＡＩ、ＲＰＡや自治体クラウドの導入の検討を行います。

その他

第１節　用語の解説

1	自然増減	出生・死亡数の差の増減。
2	社会増減	転入・転出者数の差の増減。
3	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
4	重要業績評価指標（KPI）	キー パフォーマンス インディケーター（Key Performance Indicator）の略。 施策の進捗状況を検証するための数値目標。
5	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
6	シティプロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝素材となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともにＰＲすること。
7	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と地域の人々と多様に関わる人々。 地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけになることが多いことから重要視されている。
8	都市の魅力度	（株）ブランド総合研究所が毎年実施する調査における測定指標。 20～70 歳代に対しインターネットにより、「以下の市区町村について、どの程度魅力を感じますか？」というアンケートを実施。「とても魅力的」を 100 点、「やや魅力的」を 50 点、「どちらでもない」、「あまり魅力を感じない」、「全く魅力的でない」を０点とし、それらを加重平均した上で点数が算出され、順位が決定される。
9	企業版ふるさと納税	企業が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。
10	出生率	一定期間の出生数の、人口に対する割合。一般に、人口 1,000 人あたりの、１年間の出生児数の割合をいう。
11	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する

		人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。
12	こども 110 番の家	子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるための緊急避難場所。地域の家庭や事業所等の協力を得て設置されている。
13	狭あい道路	幅員４m 未満等の狭い道路。
14	バリアフリー	高齢者や障がい者が生活を営む上で支障がなく、安心して暮らせる状態。 具体的には、道路・施設・住宅等での段差解消、エレベーター、スロープ、手すり、点字ブロック、音声による案内等を指す。
15	衣浦東部広域行政圏協議会	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市を構成市とする、広域にわたる総合的な計画の策定等を行う協議会。
16	衣浦定住自立圏	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町を構成市町とする圏域。圏域住民の生活利便性の向上や都市機能の充実等を目的とし、連携事業を行っている。
17	西三河広域観光推進協議会	西三河９市１町（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町）を構成市町とする、西三河の観光及び地域経済の発展を目的とした協議会。
18	多文化共生	国籍や民族などの異なる人たちが、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
19	昭和未来会議	人口約 6,400 人の内、日本人の高齢化率が約 43%、外国人人口比率が約 42%と極めて特徴的な構造となっている昭和地区における、地域の住みよさ、魅力を高め、さらに良い地域にしていくための語り合いの場。
20	もやいこハウス	昭和地区の知立団地商店街内にある「多文化共生センター」と「多目的交流センター」の総称。 多文化共生センターでは、外国人住民からの相談や情報提供、住民同士の交流に関する活動等を実施できる。 多目的交流センターでは、地域住民の交流や集会、その他公共的な活動を実施できる。
21	高齢者等を支える地域づくり協力事業所	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるようにする「高齢者等を支える地域づくり協定」の内容に協力いただいた民間事業所。
22	まちかど運動教室	高齢者が元気に過ごせるカラダづくり及び介護予防を図るための運動教室。

23	地区社会福祉協議会	障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業の適正な実施と障がい福祉サービス等の円滑な利用を図るため、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体等の地域の関係者によるネットワークを構築し協議する機関。
24	やさしい日本語	普段使われている言葉を外国人にも分かるように配慮した、簡単な日本語。
25	Society5.0 （ソサエティ 5.0）	デジタル化が進んだ社会像。内閣府の第５期科学技術基本計画において、国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされる。
26	AI	アーティフィシャル インテリジェンス（Artificial Intelligence）の略。人口知能。
27	RPA	ロボティック プロセス オートメーション（Robotic Process Automation）の略。認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組。
28	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

第２節　愛知教育大学との共同研究事業

2019 年度において、知立市の人口維持・増加、活性化のために若手職員の目線で活動する「知立市まち・ひと・しごと若手職員プロジェクト」と愛知教育大学の経済ゼミの学生とで、移住・定住をテーマとした官学連携による共同研究を行いました。

その中で、転入者に対するアンケート調査を行ったところ、転入者の住宅の種類は賃貸住宅が 61%、社宅が 16.9%、一戸建てが 11.9%と、突出して多い賃貸住宅に続いて、社宅に住む転入者も多いことが明らかとなりました。これは、５ページ「２－３．年齢階級別人口移動の状況」のとおり、主に 20 歳代が仕事の都合で転入するためであると考えられました。また、転入前にどんな情報収集をしたか調査したところ、「居住地区近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットの位置」という回答が 29.4%と最も多い結果が出ました。

今後も、若い目線も含めながら、移住・定住の促進を図っていきます。

第２期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発　　行：知立市
〒４７２－８６６６
愛知県知立市広見三丁目１番地
編　　集：知立市企画部企画政策課
ＴＥＬ：０５６６－８３－１１１１（代表）
ＦＡＸ：０５６６－８３－１１４１
E-mail：kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp
発行年月：2020 年４月